

## 日本への再入国を検討している外国人留学生の皆さんへ

-日本への再入国方法と必要な手続きをまとめています-

### 日本への再入国が可能な条件 ※以下のいずれかの条件を満たすこと

- 有効期限内の在留資格および有効な再入国許可（みなし再入国許可を含む）を有する。  
（注）日本に在留中の在留資格保持者が出国した場合、特段の事情がなくても、9月1日より再入国が可能となりました。
- 2020年8月31日までに再入国許可（みなし再入国許可を含む）を有して日本を出国し、滞在国・地域が日本への上陸拒否対象に指定された後に在留資格・再入国許可の有効期限が満了した。

※ 日本国外滞在中に在留期限が切れてしまった場合、再入国のためには、「在留資格認定証明書」の申請およびビザの取得が必要です。所属キャンパスの国際課に連絡をしてください。

3/23 現在、ビジネストラックやレジデンストラックを含む全ての国・地域からの新規入国が一時的に停止されていますが、日本国外滞在中に在留期限（みなし再入国期限含む）が切れてしまい、「在留資格認定証明書」を申請した学生は、日本の在外公館でのビザ申請及び日本への入国が可能です。

● 外務省「国際的な人の往来再開による新規入国のための査証（ビザ）の申請」

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page22\\_003381.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page22_003381.html) (日本語)

[https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page22e\\_000921.html](https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page22e_000921.html) (英語)

### 1. 日本再入国前の手続

**重要**

【緊急事態宣言の発出を受け、1月8日、新型コロナウイルスの流行に関して、新たな水際対策措置が決定されました】

- これにより、1月13日午前0時（日本時間）から、全ての日本への入国者・再入国者に対し、一時的な防疫措置として、「日本に向けて出発する前72時間以内に検査を受けたCOVID-19に関する申告書の提出」が、日本入国時に課されることになりました。日本に到着後、原本またはその写しを、入国審査官に提出することが求められます。
- また、日本入国時にCOVID-19に関する検査を受ける必要があります。
- 上記の措置は緊急事態宣言が解除されるまで継続する予定です。

【上記の措置は緊急事態宣言が解除された後も、当分の間継続される他、下記の防疫措置が順次実施される予定です】

- 空港の制限エリア内において、ビデオ通話及び位置確認アプリのインストール並びに誓約書に記載された連絡先の真正性の確認を行う。
- スマートフォン不所持者については、スマートフォンを借り受けるよう求める。
- 全ての入国者は、検疫などに提出する誓約書※において、使用する交通手段（入国者専用車両または自家用車など）を明記する。

- 健康状態のフォローアップの強化を行う。具体的には、位置情報の確認（原則毎日）、ビデオ通話による状況確認（原則毎日）、及び3日以上連絡が取れない場合の見回りの実施など。
- 検疫の適切な実施を確保するため、変異株流行国・地域からの入国者については、入国後3日間検疫所長の指定する宿泊施設で待機した後の検査として、現在実施している抗原定量検査に代えて、唾液による real-time RT-PCR 検査を実施する。
- 検疫の適切な実施を確保するため、変異株流行国・地域からの航空便を始め、日本に到着する航空機の搭乗者数を抑制し、入国者数を管理する。

※誓約書（日本語版）（3月6日更新） <https://www.mhlw.go.jp/content/000753108.pdf>

※誓約書（英語版）（3月6日更新） <https://www.mhlw.go.jp/content/000753109.pdf>

### 【参考】

海外安全ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置（9）」

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2021C040.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021C040.html)

#### ① 航空券を手配する

日本到着の際、空港でPCR検査を受ける必要があります。結果が出るには3～4時間ほどかかる模様です。よって、飛行機が午前中に日本に到着した場合は、到着後すぐに検査を受け、午後に「陰性」の結果が出れば、当日中に待機先への移動が可能です。一方で、午後に飛行機が到着した場合、翌日まで空港で待機し、検査結果を待つことになる場合もあります。

#### ② 保険を確認する

日本入国時に民間医療保険（滞在期間中の医療費を補償する旅行保険を含む）または日本の公的保険制度に加入しているかどうかを確認してください。

特に、滞在先の国・地域で一度失効してしまった在留資格を再取得して日本に再入国する学生は、国民健康保険が切れた無保険の状態です。

#### ③ 拓殖大学国際部にメールで「外国人留学生再入国届」を提出する

再入国の予定を立てる段階から国際部とは密に連絡をとり、詳細が決まり次第、可能な限り早い段階で再入国届をメールに添付し提出してください。

#### ④ 日本到着後の移動手段を確保する

鉄道、バス、タクシー、国内線の飛行機などの公共交通機関を使用することはできません。家族や知人、もしくは業者による送迎等の移動手段を確保してください。

- 厚生労働省 「ホームページリンク掲載に関する基準を満たすハイヤー会社またはハイヤーを調達できる旅行会社の紹介」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00020.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00020.html)

- 京成電鉄 「KEISEI SMART ACCESS」

[https://www.keisei.co.jp/information/files/info/20201225\\_160105972269.pdf](https://www.keisei.co.jp/information/files/info/20201225_160105972269.pdf)

#### ⑤ 14日間の待機場所を確保する

入国した次の日から起算して14日間は、自宅や親戚宅、友人、知人宅、ホテル、マンション・マンションなどで待機をする必要があります。大学の寮などに住んでいる場合は帰寮することはできません。

#### ⑥ 14日間の健康モニタリング

日本への出発前14日間の検温を実施してください。発熱（37.5度以上）や呼吸器症状、倦怠感等を含む新型コロナウイルス感染症の症状が認められる場合は渡航を中止してください

宿泊先（有料）手配可能な旅行会社情報が必要な場合は、  
国際部メールアドレスへその旨を記載し連絡してください。

【 [rkokusai@ofc.takushoku-u.ac.jp](mailto:rkokusai@ofc.takushoku-u.ac.jp) 】

### 注意

#### ⑦ 母国出国前72時間以内に検査を受け、検査証明を取得する

出国（搭乗予定航空便の出発時刻）前72時間以内にCOVID-19に関する検査を受けて、「陰性」であることを証明する検査証明を取得する（提出は日本入国時）。

- 3月23日現在、日本人も含め全ての入国者・再入国者・帰国者は入国にあたり、出国前72時間以内に実施したCOVID-19に関する検査による「陰性」であることの検査証明の提出が求められています。
- なお、3月19日以降、検査証明書を提出できない方(日本人を含む)は、検疫法に基づき、日本への上陸が認められません。出発国において搭乗前に検査証明書を所持していない場合には、航空機への搭乗を拒否されます。検査証明書の取得が困難かつ真にやむを得ない場合には、出発地の在外公館にご相談ください。
- フォーマットは外務省のHPからダウンロード可能です。在外公館によっては独自のフォーマットを配布している公館があります。検査を受ける前に必ず最寄りの在外公館に連絡（またはHPのチェック）をして、必要な手続きやフォーマットを再確認してください。

- 外務省「有効な「出国前検査証明」フォーマット」

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25\\_001994.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html)

- 外務省「検査証明のフォーマット」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100091340.docx>

- 厚生労働省「水際対策に係る新たな措置について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

- （参考）在上海日本国総領事館「検査証明の提出等について」

[https://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00320.html](https://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00320.html)

## 2. 日本再入国時・再入国後の流れ

### ① 「質問票 Web」

日本到着前に「質問票 Web」に必要事項を入力する。

- 「質問票 Web について」 <https://www.forth.go.jp/news/000063743.pdf>

- 「質問票 Web の入力欄」 <https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp/>



情報入力を終わると QR コードが発行されます、その画面を保存または印刷し、日本入国時に空港の検疫官に提示してください。

※空港（成田・羽田）に到着後、空港に設置してあるパソコンからも入力可能ですが、時間を要することがあります。

※質問票の電子化に対応していない航空会社もあります。電子化されているかどうかは、ご利用になる航空会社に問い合わせてください。

- 検疫所「新型コロナウイルス感染症における検疫所での対応について」

<https://www.forth.go.jp/news/20201101.html>

### ② 空港で PCR 検査を受け、結果を待つ（全員）

- 検査結果が「陰性（Negative）」だった場合

→国際部の担当者に連絡をして、待機場所に移動してください。

- 検査結果が「陽性（Positive）」だった場合

→検疫官の指示に従うと共に、国際部の担当者に連絡してください。

空港での手続きや申請書類・検疫所からのお知らせについては、下記のリンク先を確認してください。検疫時に記入する多言語の質問票や健康カードも掲載されています。

- 検疫所「海外から帰国・入国される方へ」

<https://www.forth.go.jp/news/20200129.html>

③ 待機場所へ移動、待機開始

帰国当日より添付の健康観察票に従い、合計15日間の健康観察を必ず行ってください。(体温計が必要です、早めの事前準備をお願いします。)

- 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のインストール」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

**注意**

※政府の発表によると、海外から日本に帰国した日本人や外国人が、自宅や宿泊施設での14日間の自己隔離や、公共交通機関の使用自粛などの感染防止策に従わなかった場合、氏名の公表や在留資格取り消し、強制退去などの厳しい処置対象となり得ます。

④ パスポートに押された日本の入国スタンプの写真を国際部にメールで提出

⑤ 待機終了後直ちに、国際部にメールで健康観察票を提出

待機期間終了後も、日々の体調管理に気をつけ、検温を続けると共に、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため「3密」を避けて生活を送ってください。

【参考サイト】

- 厚生労働省「帰国された皆様へ」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000691773.pdf>
- 厚生労働省「水際対策の抜本的強化に関するQ&A」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)
- 拓殖大学ホームページ「新型コロナウイルス感染症への対応について」  
<https://www.takushoku-u.ac.jp/summary/Univ-Response-COVID-19/>  
「学生のみなさんへ『新型コロナウイルス 感染 予防 ガイドライン』」  
[https://www.takushoku-u.ac.jp/newsportal/files/guideline\\_for\\_covid19.pdf](https://www.takushoku-u.ac.jp/newsportal/files/guideline_for_covid19.pdf)

以上